

新型コロナウイルス感染症に係る対策及び当面の区政運営について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、人々の健康や社会、経済に対して甚大な影響を与えており、区ではこれまで感染拡大防止対策とともに、ひっ迫する医療・生活・経済を支援する対策を講じてきたところである。

こうした対策は、変化していく局面にあわせて、迅速かつ効果的に取り組んでいくことが求められている。東京都を対象とした緊急事態宣言は5月25日に解除されたが、区としてこの間に講じてきた対策や今後取り組むべき対策に加え、当面の区政運営について報告する。

1 新型コロナウイルス感染症に係る対策の3つの柱

(1) 医療など最前線の現場環境を支える

新型コロナウイルス感染症陽性者の早期発見・早期対応により、感染拡大を防止するため、最前線である医療現場とともに、社会を支えるための保育・介護等の現場の環境を整える。また、第2波・第3波に備えた対策を講じる。

(2) 生活や子育て、介護などを支える

先行き不透明感が増す中、自身や家族の健康・家計・仕事・学業などに対する不安が高まっていることを踏まえ、生活や子育て、介護などを支える対策を講じるとともに、回復期における日常生活の再開に向けた支援、「新しい生活様式」の定着に向けた支援を行う。

(3) 経済の再生に向け事業者を支える

営業自粛や売上激減に伴う企業・個人事業主の経営悪化が引き起こす、地域経済における負の連鎖を断ち切るための緊急対策とともに、「中野らしさ」の源である活力を取り戻し、経済の再生につなげていくために商店街や民間事業者、経済団体等と連携した取組を行う。

2 対策事業の実施(別紙参照)

(1)【第1弾】最優先に取り組む対策事業

区民の命や生活に関わる対策を最優先に実施するため、既に緊急経済融資や特別定額給付金などの対策事業については、第一号及び第二号補正予算で対応し、緊急を要する事業については予備費を充用し、実施している。

(2) 【第2弾】生活・経済の再開に向けた支援

緊急事態宣言解除後の生活・経済の再開に向けた支援を行う。現在検討中の事業を含め、第三号以降の補正予算等で対応する。

(3) 【以降の対策】継続的な生活支援や経済対策、第2波・第3波に備えた対策

「新しい生活様式」の定着に向けたセーフティネットの充実、消費喚起や雇用対策など継続的な経済対策、テレワークやオンライン教育の充実などの社会構造の変革に対応するとともに、第2波・第3波に備えた対策を講じていく。

3 対策事業の財源確保

補正予算による対策事業の財源確保については、国や東京都からの交付金・補助金を確保するとともに、今年度の新規・拡充事業等の執行統制や事業見直しを行うことにより、財源の確保に努めるものとする。また、区民等からの寄附金を活用する。

(1) 新規・拡充事業等の執行の見直し

今年度の事業実施にあっては、今後厳しさが増すことが予想される区財政に鑑み、事業の規模や時期、方法について十分に検討し、見直すべきものは見直し、歳出の抑制に努めていく。また、対策事業については積極的かつ集中的な財政出動が求められることから、今年度の新規・拡充事業等の執行統制や事業見直しによって確保できる財源を明らかにし、最大限対策事業に振り向けるものとする。

(2) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用

国から交付される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、感染拡大防止や地域経済、住民生活支援など対象となる対策事業の財源として活用する。

【第一次交付限度額（中野区分）】 2億5,548万5千円

(3) 新型コロナウイルス感染症対策生活応援寄附金の創設

区における新型コロナウイルス感染症対策の取組に対する寄附金を創設し、寄附金は対策事業に活用する。なお、既に財政調整基金から対策事業の一部に充当したことから、寄附金については、財政調整基金に積み立てるものとする。

【寄附の方法】

ア 一般の寄附受付

窓口、電話、電子申請等による寄附受付

イ ふるさと納税サイトにおける寄附受付

- ・ふるさと納税の使い道に「新型コロナウイルス感染症対策」を追加
- ・上記とは別にガバメントクラウドファンディングを新規実施

【寄附金募集の周知及び実施状況の公表】

区報、区公式ホームページ等において、寄附金募集を周知するとともに、寄附金額や使い方など実施状況を公表する。

4 執行体制の整備

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う中野区の経済対策及び生活支援の政策の総合調整を行うため、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策室を5月14日に設置した。

また、対策事業に注力するため、感染拡大による事業中止の状況を踏まえながら、全庁的に職員の異動や兼務の発令を適宜行い、人的資源を確保する。

(1) 対策室の所掌事項

- ア 経済対策及び生活支援事業の総合的な企画及び調整に関すること
- イ 経済対策及び生活支援事業の執行体制の調整に関すること
- ウ 経済対策及び生活支援事業の進行管理に関すること

(2) 対策室の構成

室長（企画部長兼務）、次長（企画課長兼務）、担当部長（総務部長兼務）、担当課長（財政課長、広聴・広報課長、総務課長、職員課長兼務）、担当係長及び事務局

(3) 設置期間

令和2年5月14日から当面の間

(4) 対策事業の立案

対策事業の立案にあたっては、対策室が適宜調整し、危機管理等対策会議において方針決定する。

5 当面の区政運営について

(1) 今後の財政見直しについて

平成20年に発生したリーマンショックにおいては、その影響により区の一般財源が平成22年度予算において約54億円の減となり、リーマンショック前の水準に回復するまでに、東日本大震災の影響もあり、6年を要している。今回の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う財政への影響は、リーマンショック時を上回る対応が必要であると捉えている。

これを踏まえ、令和2年度の事業の執行の見直しとともに、令和3年度以降の予算編成に向けて、事業の規模や時期、方法について抜本的に見直し、歳出の抑制に最大限努めるものとする。

(2) 危機を乗り越えるための基本方針

現在の区政運営は、「中野区の新たな区政運営方針」（平成31年1月策定）に基づいており、本方針は「新しい基本構想等を策定するまでの間の区政運営の基本的な考え方を示す」ものとしている。今般の社会経済状況の変化を踏まえ、迅速かつ柔軟に対応していくことが求められている中、本方針について弾力的に運用しながら区政運営を行う。

【弾力的運用の考え方】

ア 機能的な区政運営

(ア) 目標と成果による区政運営

今後悪化が予想される財政状況に鑑み、全事業にわたって目標と効果を再度検証するなど、一度立ち止まって見直しを行うものとする。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、予定していた一部の事業の中止や延期を余儀なくされているが、実施する事業については、優先度を勘案し、執行方法を工夫するなどして成果を上げていく。

(イ) 組織及び職員の体制

今般の対策にあたっては、健康危機管理対策本部のほか、総合調整を行うための新型コロナウイルス感染症緊急経済対策室を設置したところであり、既存の職員配置にかかわらず、今後も必要に応じて機動的な執行体制を整備する。

また、感染拡大防止を目的として職員の在宅勤務を行ったところであり、今後、「新しい生活様式」やワーク・ライフ・バランスに配慮した働き方に対応していく。

イ 区民参加による開かれた区政へ

(ア) 区政情報の積極的な提供

新型コロナウイルスの感染状況や対策については、全国的に適時適切な情報発信やエビデンス（根拠）に基づく政策判断のあり方が問われたところである。情報・データの収集、分析、発信、コミュニケーションについては、ICT・IoT・AIなどデジタルツールの活用も視野に取り組んでいく。

(イ) 職員の能力を生かした区政運営

対策事業は、感染拡大によって厳しい状況に置かれている区民の生活実態等を十分に把握し、「自助・共助・公助」を見極めながら立案していくことが重要である。対策事業の検討にあたっては、職員が現場に飛び出すことによって得た情報や発想を生かしていく。

(ウ) 区政への区民参加の推進

「新しい生活様式」のもと、これまでと同様の意見交換会等の実施が難しい状況にあり、感染拡大防止の対策をとった上で、参加人数の制限や集会によらない意見の聴取などの工夫が必要である。自治基本条例に基づく区民参加の手続のうち、意見交換会の開催については特例の取扱いを定めたところであり、今後も区民参加と感染拡大防止の両立を図っていく。

新型コロナウイルス感染症に係る医療・生活・経済支援対策事業

1. 医療など最前線の現場環境を支える

| No. | 対応 | 事業 | 内容 | 所管 |
|-----|-----|--------------------|---|-----------------------------|
| 1-1 | 第1弾 | 子ども施設における感染拡大防止対策 | 私立保育施設及び私立幼稚園等に対し、マスク等の感染症対策物品等の購入を補助（施設が購入した経費を補助） | 子ども教育部 |
| 1-2 | 第2弾 | 感染拡大防止対策に必要な物品購入等 | 子ども施設及び障害者施設に対し、空気清浄機、非接触型体温計等を購入・補助 | 子ども教育部 教育委員会事務局 健康福祉部 |
| 1-3 | 第1弾 | 在宅軽症者・待機者生活支援 | 陽性者のうち軽症（無症状含む）で自宅待機者の生活を支援するため食料品等を配送 | 地域支えあい推進部 |
| 1-4 | 第2弾 | 産後ケア施設における感染拡大防止対策 | 産後ケア事業を行う施設に対し、消毒や感染予防に必要となる経費を補助 | 地域支えあい推進部 |
| 1-5 | 第2弾 | 介護サービス事業者特別給付金 | 介護サービス事業者に対し、感染症対策物品購入のための給付金を交付 | 地域支えあい推進部 |
| 1-6 | 第1弾 | 中野区PCR検査センターの設置 | 検査態勢充実のためのPCR検査センターを設置（令和2年4月29日に開設） | 健康福祉部 |
| 1-7 | 第2弾 | PCR検査等実施医療機関への支援 | 区保健所の要請によりPCR検査等を行う医療機関に支援金を交付 | 健康福祉部 |
| 1-8 | 第2弾 | 新型コロナウイルス感染症対策 | 感染症対策物品購入、保健所における電話受診相談の充実、患者移送費、医療費公費負担分（入院勧告） | 健康福祉部 |
| 1-9 | 第2弾 | 障害福祉サービス事業者特別給付金 | 障害福祉サービス事業者に対し、感染症対策物品購入のための給付金を交付 | 健康福祉部 |

2. 生活や子育て・介護などを支える

| No. | 対応 | 事業 | 内容 | 所管 |
|-----|-----|-------------------|---|--------|
| 2-1 | 第1弾 | 特別定額給付金【国】 | 区民1人につき10万円を支給 | 総務部 |
| 2-2 | 第1弾 | 区民税・国民健康保険相談体制の拡充 | 収入減少や失業等に伴う納税・保険料納付相談等の増加に対する業務拡充 | 区民部 |
| 2-3 | 第2弾 | 国民健康保険・後期高齢者医療の充実 | 被保険者が感染し労務に服する事ができない場合等における傷病手当金の支給、後期高齢者医療における保険料減免等への対応 | 区民部 |
| 2-4 | 第1弾 | 子育て世帯への臨時特別給付金【国】 | 児童手当（本則給付）受給者に対し一律1万円を支給 | 子ども教育部 |
| 2-5 | 第2弾 | ひとり親世帯臨時特別給付金【国】 | 児童扶養手当受給世帯等に対し一律5万円と加算額を支給 | 子ども教育部 |

| | | | | |
|------|------------|---------------------------------|---|------------------------------|
| 2-6 | 第2弾 | 民間子育て施設の臨時休園等に対する支援 | 臨時休園期間中に利用者負担額を軽減した認証保育所、認可外保育施設及び民間学童クラブに補助 | 子ども教育部 |
| 2-7 | 第2弾 | 子どもと子育て家庭の相談・支援の充実(子ども配食事業) | 支援が必要な家庭へ訪問し、食事の提供を通じて、家庭状況を把握することによる子どもの見守り体制強化と相談・支援 | 子ども教育部 |
| 2-8 | 第2弾 | 子ども食堂の再開に向けた支援 | 子ども食堂の再開に向けて、感染拡大防止に必要な物品を配付 | 子ども教育部 |
| 2-9 | 第2弾 | 医療的ケア児等支援 | 特別な配慮が必要な医療的ケア児・障害者等に、感染防止に必要な物品を配送 | 子ども教育部 地域支えあい推進部 健康福祉部 |
| 2-10 | 第1弾 | 在宅児童・生徒ICT支援 | 区立小中学校の児童・生徒に対しインターネットによる学校連絡・自宅学習環境を整備 | 教育委員会事務局 |
| 2-11 | 第1弾 | 就学援助世帯への昼食費補助 | 就学援助世帯に対し区立小中学校の臨時休業期間(4月以降)の昼食費相当額を支給 | 教育委員会事務局 |
| 2-12 | 第1弾 | 高齢者への感染予防等の周知 | 主に高齢者を対象とした感染予防対策、家でできる運動、相談先等の周知 | 地域支えあい推進部 |
| 2-13 | 第1弾 第2弾 | 妊娠・出産トータルケア事業の拡充 | 妊婦の感染防止に必要な物品及びタクシー移動等に使える育児パッケージを追加配付 | 地域支えあい推進部 |
| 2-14 | 第2弾 | すこやか福祉センター等のオンライン相談の実施 | 妊娠・子育て、高齢者・障害者の様々な相談について、顔の見えるオンライン相談を実施 | 地域支えあい推進部 |
| 2-15 | 第2弾 | 食事支援を通じた高齢者の見守り、健康づくり・介護予防支援の充実 | 配食サービス事業の登録制度を創設することにより、食事支援とともに、見守りや健康づくり・介護予防支援を充実 | 地域支えあい推進部 |
| 2-16 | 第2弾 | 高齢者の生活の質(QOL)を取り戻すための活動再開支援 | 高齢者会館や区民公益活動団体等が実施する事業の再開に向けて感染拡大防止のためのガイドライン作成、助言・研修等を実施 | 地域支えあい推進部 |
| 2-17 | 第1弾 | 緊急小口資金・総合支援資金の貸付業務支援 | 社会福祉協議会が行う貸付業務の増加に対応するため、窓口機能の拡充を支援 | 健康福祉部 |
| 2-18 | 第2弾 | 生活困窮者住居確保給付金事業 | 生活困窮者住居確保給付金の対象範囲拡大(減収者及び休業者対象)に対応 | 健康福祉部 |

3. 経済の再生に向け事業者を支える

| No. | 対応 | 事業 | 内容 | 所管 |
|-----|------------|---------------------|--|-----|
| 3-1 | 第1弾 第2弾 | 緊急応援資金融資幹旋 | 「新型コロナウイルス対策緊急応援優遇」融資幹旋(利子補給) ※9月末まで延長 | 区民部 |
| 3-2 | 第1弾 | 経営・融資相談窓口業務拡充 | 産業振興センターにおける区内中小企業向け経営・融資相談の窓口を拡充 | 区民部 |
| 3-3 | 第2弾 | 商店街におけるキャッシュレス化推進事業 | 区内商店街のキャッシュレス化を推進し、現金手渡しに伴う感染防止と消費喚起 | 区民部 |
| 3-4 | 第2弾 | 地域経済活性化に向けた緊急支援 | 消費喚起と区内飲食店の経営改善を図るためデリバリーやテイクアウト事業を支援 | 区民部 |

4. その他の取組

| No. | 対応 | 事業 | 内容 | 所管 |
|-----|-----|------------------------|---|-----|
| 4-1 | 第1弾 | テレワークシステム | 区職員の働き方改革及び災害対策として、自宅等からアクセスできる環境を整備 | 企画部 |
| 4-2 | 第1弾 | Web会議システム | 区職員の働き方改革として、自席で打合せや会議ができる環境を整備 | 企画部 |
| 4-3 | 第2弾 | 新型コロナウイルス感染症対策・生活応援寄附金 | 新型コロナウイルス感染症に係る区の実施を、区民の皆様からのご支援により加速させるため、寄附金を募集 | 企画部 |

(参考) 新型コロナウイルス対策に係る令和2年度予備費の充用(令和2年5月15日現在)

| No. | 内容 | 所管 |
|-----|------------------------------------|--|
| 1 | Web会議システム | 企画部 |
| 2 | 発熱者スクリーニング機器購入 | 総務部 |
| 3 | 避難所における防疫体制の充実(防護服、マスク、体温計、消毒液等購入) | 総務部 |
| 4 | 保育料日割り計算に係るシステム改修 | 子ども教育部 |
| 5 | 自宅療養者支援 | 地域支えあい推進部 |
| 6 | 高齢者への感染予防周知チラシ配布 | 地域支えあい推進部 |
| 7 | 在宅人工呼吸器使用者手指消毒用エタノール提供 | 地域支えあい推進部 |
| 8 | 乳児(3~4か月児)健康診査の個別健診実施 | 地域支えあい推進部 |
| 9 | 会計年度任用職員報酬等(検査技師1名、医師3名) | 健康福祉部 |
| 10 | コールセンター設置(人材派遣10名、電話設置) | 健康福祉部 |
| 11 | 社会福祉協議会補助金増額(人材派遣4名、事務費) | 健康福祉部 |
| 12 | 廃棄物処理委託 | 健康福祉部 |
| 13 | PCR検査センター開設(医師会委託、初度調弁) | 健康福祉部 |
| 14 | 患者移送車両運行 | 健康福祉部 |
| 15 | 患者移送費 | 健康福祉部 |
| 16 | 保健所職員時間外勤務手当 | 健康福祉部 |
| 17 | 消耗品購入(マスク、消毒液、パーテーション等) | 総務部 区民部 子ども教育部 教育委員会事務局 地域支えあい推進部 健康福祉部 環境部 都市基盤部 |